

第2回道州制推進道民会議

第1分科会

日 時 平成17年11月4日(金) 10:00~12:00

場 所 北海道庁赤れんが庁舎2階1号会議室

○前川室長：

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

第2回道州制推進道民会議第1分科会を開催させていただきます。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます地域主権推進室長の前川でございます。よろしくお願いいたします。

なお、本会議は、道の規定に基づきまして、公開の扱いということでございますので、よろしくお願いいたします。

本日は、知事にかわりまして、吉田企画振興部長が出席させていただきます。

それでは、会議の開催にあたりまして、ごあいさつを申し上げます。

○吉田部長：

皆さん、おはようございます。

今日はお忙しいところ、全道からお集まりをいただきましてありがとうございます。この道州制推進道民会議につきましては、いろんな形で私ども申し上げておりますけれども、地域のことは地域で自ら決めることができるような地域主権型の社会をつかっていきたいということで取り組みを進めているわけですが、道州制に関する道民議論をリードする会議として、今年の5月に設置をいたしまして、6月9日に第1回の会議を開催したところであります。その際には、皆様にもご出席をいただきまして、ありがとうございました。

その会議の際にもいろいろ議論がございましたけれども、人数も大変多くてなかなか議論が収斂しない、拡散している、もう少しテーマを絞りながら掘り下げた議論をしていったらいいのではないかというお話もございまして、皆様方のご意見もお聞きをしながら、三つのテーマに設定いたしまして分科会を設置して、さらに議論していただくということになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

そして、知事を中心とする全体会議につきましては、来月に開催いたしまして、それぞれの分科会で議論していただいたことをまた題材にして、議論を深めていただきたいと、こんなふうにも思っております。

今日開催いたします第1分科会につきましては、「道州制のもとで、日本の北海道・世界の北海道としてどんな可能性を開いていけるだろうか」といったようなテーマ、これもテーマとしては非常に大きいテーマでございますけれども、こうしたテーマでご議論をいただければと思っております。将来、道州制が導入されまして、道民自らが、自らの手で北海道の新しい形をつかっていけるようになったときに、道外あるいは世界に向けてアピールできる北海道、どんなふうな北海道を描いていったらいいのだろうか、そんな観点でぜひご議論をいただければと思っております。

私ども道といたしましては、この場での議論の成果・中身については、今後の道州制の議論、あるいは新しい道内の自治のあり方の議論を進めておりますけれども、そうした中にもできる限り反映をしていきたいと思っております。

大変限られた時間でありますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

○前川室長：

議事に入ります前に、当会の委員に異動がございましたので、ご報告いたします。

まず、北海道農業協同組合中央会の宮田会長が東京在勤のため、会議への出席は困難との理由で退任されました。代わりまして、飛田副会長に就任していただくことになりました。

また、ニセコ町の逢坂前町長は衆議院議員に就任され、公務多忙との理由で退任されたところです。

それでは、本日出席の委員の皆様を順にご紹介させていただきます。なお、恐縮でございますが、席は 50 音順とさせていただいておりますので、お許しをいただきたいと思っております。

まず、吉田部長の右隣から北海道観光連盟副会長の稲村健藏委員でございます。

地域づくりネットワーク北海道連絡会議副会長の谷一之委員でございます。

北海道女性団体連絡協議会会長の中田和子委員でございます。

北海道経済連合会会長の南山英雄委員でございます。

北海道スローフード・フレンズ帯広顧問の湯浅優子委員でございます。

本日、社団法人北海道総合研究調査会常務理事の五十嵐智嘉子委員は、所用の関係で欠席しております。

最後に、本日の会議のコーディネーター役をお願いしております北海道大学経済学研究科長の井上久志委員でございます。

それでは、本日の会議に入ります前に、まず会議の全体の流れにつきましてご説明させていただきます。

まず、議論に入るきっかけづくりとして、道州制に関する最近の動向について、事務局から 15 分ほど説明させていただきます。その後の議論の進行につきましては、井上委員をお願いしたいと存じます。なお、本日の会議は 12 時までを目途に予定しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、道州制に関する最近の動向につきまして、当室の出光参事より説明させていただきます。よろしく願いします。

○出光参事：

地域主権推進室参事の出光でございます。

それでは、私の方から若干お時間をいただきまして、道州制推進に向けてのこれまでの経緯などについてご説明をさせていただきます。

恐縮ですが、お手元の資料 1 をご覧いただきたいと思っております。

資料 1 が「第 1 回道州制推進道民会議の議論」というものでございます。今年の 6 月 9 日に開催いたしました第 1 回の会議で委員の皆様からいただきましたご発言を、いくつかの共通するテーマごとに整理させていただいたのがこのペーパーでございます。

この会議の最大の焦点となります「道州制における目指す北海道の姿」という観点で考えますと、大きく「日本の北海道・世界の北海道の可能性」というポイント、そして「自治体のあり方」というポイント、「住民自治」というポイント、この三つの大きなポイント、テーマに分類することができるのではないかと。そしてそれに関連する事項として、住民の意識改革ですとか、これからのこの会議としての議論の方向性に関するご発言をいただいたというふうに受けとめております。

そこで、第2回の道州制推進道民会議は、これらの三つのテーマごとに分科会を開催いたしまして、幅広くご意見をいただいた上で、最終的に知事も交えての全体会議でさらに議論を深めていただくということにして、委員の皆様のご了解をいただいたところでございます。

一つ目のテーマが「日本の北海道・世界の北海道の可能性」と、本日の分科会でございますが、道州制における道外あるいは海外に対してアピールできる北海道をどのようにつくり上げていくのか。また、経済的に自立した北海道をどうつくっていくのか、あるいは、住民の暮らしの満足度を高めるにはどうすればいいのか、という点についてご議論をいただこうとするものでございます。

そして、二つ目といたしましては、道州制にふさわしい北海道の「自治体のあり方」というテーマで、道州制のもとでの行政のあり方についてご議論をいただくのが、今月8日に開催いたします第2分科会でございます。

そして、三つ目に、道州制のもとで「住民の活動、自治」はどうあるべきかということで、道州制のもとで地域において、住民、NPO、コミュニティ、民間団体などが、どのように行動し、行政とどのように連携していくのかなどについてご議論いただこうというのが、今月16日に開催いたします第3分科会でございます。

続きまして、資料2をご覧くださいと思います。

資料2は、道州制に向けた取り組みにつきまして、直近の状況をご報告させていただこうというものでございまして、まず図の上半分の方ですが、全体の体系を俯瞰したものでございます。現在の行政の仕組みですと、国が最も大きな権限を持っているわけですが、道州制におきましては、国から道州へ、道州から市町村へそれぞれ事務権限を大幅に移譲いたしまして、住民に最も身近な基礎自治体であります市町村が、行政サービスの中心的な役割を担うとともに、市町村でできないことを道州が、道州でできないことを国が補完するような行政のあり方がふさわしいというふうに考えております。基礎自治体におきましては、住民や民間ができることは極力住民や民間が担うことといたしまして、それでもできないことを行政が補完するという姿が理想ではないかというふうに考えております。

このような姿に向けまして、国から大幅に権限・財源の移譲あるいは規制緩和を進めます道州制特区と、そして道から市町村への事務・権限の移譲、さらに民間の活力を高めるといった意味での地域自治区の可能性。そして、こういうものを含めました全体とし

での道州制の検討ということを進めているところでございます。

この図の下半分でございますが、現在、国におきましては、小泉総理の諮問を受けまして、地方制度調査会において道州制の議論が活発に行われているところでございます。その中で現在、国、特に地方支分部局が実施している事務は、できる限り道州に移譲するという方向性ですとか、あるいは市町村は「補完性の原理」や「近接性の原理」に基づいて、地域における事務をできる限り総合的に担うこととすると、そういうような方向性がこの地方制度調査会で打ち出されつつあるところでございます。こういうところは、道が現在考えている考え方とほぼ一致するものと受けとめております。

そのほかにも全国知事会ですとか、他の府県、そして各地域の経済団体などにおきまして、道州制についての議論が活発に行われているところでございまして、まさしく日本全体で道州制に向けて動き始めてきたと受けとめているところでございます。

続きまして、資料3をご覧くださいと存じます。

資料3は、道州制特区の直近の状況を整理したものでございます。

道州制特区は、北海道をモデルに道州制を展望して、国からの権限移譲あるいは規制緩和を先行的・モデル的に行いまして、それによって国民に地域が自ら決めることによるメリットを実感していただくというものでございます。道では昨年の4月と8月の2回に分けまして、個別具体の権限移譲や規制緩和に関する提案を九つの分野ごとに提案する道州制推進プランと、国の出先機関との機能等統合や法令面での地域主権の推進などを求めます総合的推進事項、この二つを柱とした提案を行ったところでございます。その後、国では、今年の4月ですが、関係省庁の局長クラスからなる道州制特区関係省庁連絡会議を設置しまして、道からの提案に対する検討を進めて、7月に第1次の回答が示されたところでございます。しかしながら、その内容は道にとりましては満足できる内容ではなかったことから、8月に国の回答に対する道の意見を提出いたしまして、再検討を求めているところでございますが、先月、10月6日付で国から再回答が示されたところでございます。その再回答では、一定の前進は見られたところでございますが、なお、道の提案とは依然として乖離がありますことから、道としましては今後、道州制特区のきちんとした制度的な裏づけを強化するために、道州制特区の推進法の制定などについて国に働きかけていきたいと考えているところでございます。

続きまして、資料4をご覧くださいと存じます。

資料4は、道から市町村への事務・権限の移譲の状況でございます。道州制特区と並びます先行実施の一環としまして、北海道内でできることはどんどんやっつけていこうということで、道から市町村への事務・権限の移譲も進めているところでございます。その進捗状況でございますが、今年の3月に道州制に向けた道から市町村への事務・権限移譲方針を策定いたしまして、この方針に基づきまして、道内のすべての市町村と広域連合に対して平成18年度からの移譲要望を照会しましたところ、9月5日現在で道内市町村の約4割にあたります82団体から、900件以上の移譲要望が出てきているところ

でございます。道としましては、この移譲方針の初年度にもかかわらず、これほど多くの要望があったということは、「まちづくりは自分たちの手で」という強い市町村の意気込みを感じたところでございます。今後は、要望のございました市町村と具体の協議を進めまして、協議の調ったものから順次移譲を進めていきたいというふうに考えております。

続きまして、資料5をご覧くださいと存じます。

資料5は、地域自治区の可能性についてです。

地域自治区は、住民自治を充実するために市町村をいくつかの区域に分けまして、その区域を単位としまして住民に身近な事務の処理を、住民の意見を十分に反映させ、かつ行政と住民が相互に連携して行うために設置するものでございます。この地域自治区には、地方自治法に基づくものと、市町村の合併の特例に関する法律、いわゆる合併特例法に基づくものの2種類がございます。

なお、北海道内におけます地域自治組織の設置状況を見ますと、これまでに合併または18年3月までに合併を予定している21地域のうち、地方自治法に基づく地域自治区を設置するのが伊達市など3地域、それから合併特例法に基づく自治区を設置するのが石狩市など4地域、そして合併特例法を設置するのが瀬棚町など3地域と、そのほか地域審議会を設置するのが函館など6地域というふうになっておりまして、さらに合併特例法の規定によらない独自の自治区の仕組みを採用するのが、北見市という状況になっております。さらに、私どもは、地域自治区を設置した道外での取り組み事例なども調べているところございまして、先日、新潟県の合併特例法に基づく地域自治区を設置した2カ所を訪問し、14の市町村が合併して旧上越市を除く13の地域に地域自治区を設置しました上越市の安塚区にお邪魔しましたけれども、この安塚区では、全町民を対象としてNPO法人をつくらうという方針のもとで、NPO法人「雪のふるさと安塚」という法人を設置しておりまして、このNPO法人には1,217世帯のうちの95%にも及ぶ1,167もの世帯が参加をいたしました。まさしく、全町NPO法人として、これまで役場が担ってきました田舎体験事業ですとか各種イベントの運営、それからケーブルテレビの番組づくり、公共施設の管理などさまざまな事業をこのNPO法人が行っているところでございます。

また、今年5月の1市2町の合併により誕生いたしました新たな柏崎市の中の高柳区というところでは、高齢化率が42%を超えるという状況の中で、来るべき市町村合併を踏まえて、これまでの自治組織をもっと競争力・連携力のある自治組織へ転換するために、平成14年度から3カ年かけまして、町民を挙げて新たな地域運営システムの構築に向けた検討を行ったところでございます。その結果、集落による豪雪の克服や福祉などを進めます「地域運営システム」というものを構築して、地域協議会を核として住民によって構成されるさまざまな自治組織が機能し、事務所は住民自治組織と連携を図りながら柏崎市との調整役を担うと、そういう地域自治組織をつくり上げたところござ

います。

詳細につきましては、別途報告書をまとめているところでございますが、調査の結果、いずれの事例にも共通して言えることは、地域の住民の意向を行政的に確に反映させるという本来の目的を達成するためには、住民自らが高い意識を持って地域自治組織の構築段階から参画するということ。この地域協議会や事務局が単なる中央への陳情や要望のための組織になるのではなく、住民自らが積極的に行動をして、行政はサポート役として住民を支えていくと。こういう連携、ともに住民も含めて担い手となっていくと、そして協働していくということが重要ではないかというふうに考えているところでございます。

最後に、資料6をご覧いただきたいと存じます。

今年の6月に開催しました道民会議第1回会議での議論を受けまして、道ではできることはすぐに実行に移すことといたしまして、これまでに次のような取り組みを行ってまいりました。一つ目は、道州制などに関する研究を推進するために、各大学で行われる研究や講義、ゼミなどに職員を積極的に派遣する「研究サポート事業」でございまして、これまでに三つの大学で4回の講義あるいはフォーラムへの参加などを行ってきたところでございます。

二つ目は、道内外での地域自治区の設置などによる住民自治の事例研究を始めておりまして、その調査経過や報告につきましては今後、道内市町村での検討材料として生かしていただけるよう、ホームページに掲載するなど、情報提供に努めていきたいというふうに考えております。

三つ目といたしまして、道州制の取り組みを広く住民にご理解いただけるよう、ホームページや資料などには、いわゆるお役所言葉的な表現をなるべく避けまして、できるだけわかりやすくするように改善を行っております。

それから、四つ目といたしましては、道としての政策決定に反映させるために、さまざまな機会を活用して、市町村や道民の皆様からのご意見を伺うこととしておりますが、そのさまざまな議論の経過を広くホームページで公開いたしまして、これによってさらに幅広く道民の意見を反映させていきたいと考えております。

今後ともこの会議でのご提言を踏まえまして、できることから速やかに取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上で、事務局からの説明を終わらせていただきます。

○前川室長：

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問ございませんでしょうか。

それではこれから、議論に入っていただきたいと思っております。

井上委員、よろしく願いいたします。

○井上委員：

では、本日、第1分科会のコーディネーターを務めさせていただきます井上でございます

ます。これからの審議に当たりましては、皆さん方の自由で闊達なご意見等々をちょうだいしたいと思ひますし、今後の議事の進行に当たりましては、格段のご協力のほどをよろしくお願ひしたいというふうに思ひます。

ただいま事務局の方から詳細なこれまでのいきさつ等々について説明がありましたように、例えば資料2のところに、道州制に向けた取り組みということが書かれています。私は前知事の際に道州制懇話会というのを発足されて、それ以降この問題にかかわっているわけですが、随分北海道は、この道州制の取り組みに対して先駆的な役割を果たしたということが言えようかと思ひます。ただ、この資料2の一番最後のところに掲載されておりますように、「そのほかさまざまな県や団体が道州制に関する構想を発表しております」ということで、最近はたくさんの行政団体あるいは民間の経済団体が、道州制についての積極的な提言をやっているということでもあります。

それで、資料3のところ、これも私なりに解釈いたしますと、これは資料3と書いてあるすぐ下の方でございますが、「国における推進体制」ということで、北海道の提案に対して、国が推進体制という形でどういうふうを受けとめてきたかということがここに書いてあります。ここに直接書いていない部分でいえば、つい先日発足しました新しい小泉政権の成立直前ということになります。副大臣クラスのこの道州制へ向けてのプロジェクトチームが発足し、各省庁の利害の対立はありますが、かなり踏み込んだ形でのその推進体制というものがつくられつつあるということ、これも新しい政権のもとでかなり強固に推進されるのではないかというふうに読んでおります。つまり、ここで何を言いたいかという、北海道は先駆的に走ってきたけれども、しかし周りはどんどんどんどん実は議論が進んでいっている。そして、立案に近いところまで突き進んでいるということ、私たちが、ここでもう一踏ん張り二踏ん張りしっかりしていかないと、今度は、周りにつくられたものを北海道が呑む、という形になりますので、私たちの考えというものがより具体的な形で実現するように、各委員の皆さん方から今日、ご意見をちょうだいしたいということでもあります。

それで、先ほど若干詳細に説明がありました資料1でございますが、これも説明がありましたように、12月にこの道州制推進道民会議の本会議が予定されております。2回目になります。第1回目にここにおられる委員の方々は全員参加されたと思ひますけれども、かなり短い時間の中で、出てくる意見が、収斂するというよりも拡散してしまつて、收拾がつかないということで、今回は2回目を開催にするに当たって、主要なテーマについて意見を収斂するようという、皆さんの意見を酌み取りながら三つの分科会がつくられたということでもあります。私どもこの第1分科会は「日本の北海道・世界の北海道の可能性」というようなタイトルがつき、ネーミングになっているわけですが、ここを中心に議論を、ご意見等々をいただきたいということでもあります。

議論の収れんが必要であるということは、これまで道州制についての理念とか理想とか、いろんなことの解釈について意見を交換してまいりましたけれども、先ほど申し上

げましたように、より具体的に事柄が進んでいくようにご意見をできればちょうどいいというの、今日私のここにまいったときのスタンスであります。

それで、この「日本の北海道・世界の北海道の可能性」という場合については、今言ったことと重複しますが、やはり北海道というものを見ていくと、よく計画の分野で、あるいは産業界で言われる「選択と集中」ということで、何を選択し、何に集中特化していくのか、というような観点も必要だと思いますし、このレジュメの資料1の中には、例えば観光だとか食だとか医療だとか、こういうようなところが書かれてありますので、こういったところについて、抽象的な議論だけではなくて、目標だけではなくて、具体的な目標やあるいは手順というようなものでご提言いただければというふうに思っております。

それで、私の前置きはそれぐらいにしまして、これでも5分ぐらい早くまだ進んでいるのですが、あと大体1時間半程度ということになります、皆さん方のご意見をちょうだいしたいと思います。どういった点からでも結構かと思しますので、ただ一つの方向は、少し第2回の本会議に向かってこちらから提言をできるような形で、そこを意識してご意見等々をいただければ幸いに存ずる次第であります。よろしく願います。

どなたからでも結構でございます。

○南山委員：

この道州制推進道民会議全体もそうですし、この分科会もそうですけれども、この目的というのは、案内にたしか、「道州制のもとで日本の北海道云々」と、こう書いてありますけれども、ここで言うところの道州制というのは、道庁がさきに出された案、この範囲の中で考えて、という意味ですか。あるいはそういうことではなくて、地方分権ないしは地域自立、そういう観点の中で現状をかんがみて北海道がどうあるべきかということなのですか。その辺ちょっとよくわからなかったのと、したがって、今回の結果といますかこの一連の結果が、これまで道が出されたいろんな案のリファインしていくためのプロセスなのか、あるいは新たに何か議論をして、抜本的な道州制のあり方とか、そういったものを議論する場なのか、その辺がちょっとはっきりわからなかったものですから、大変恐縮ですけれどもお答えいただければと思うのですけれども。

○吉田部長：

道州制について、道はいろんな考え方をお示ししており、その骨格についてもお示しをしておりますけれども、いろんな皆さんのご意見をお聞きして、もちろんこれからもっともっと中身を詰めていかなければいけませんから、そういう意味からすると、道州制にかかわって、もちろんその基本に係るお話をさせていただいて結構なのです。道の考えている道州制について、もっとここが足りないとか、地方分権の観点からするとここをもう少し整理していかないと本当の道州制につながらないんじゃないかというご意見があれば、もちろんそういうご意見をしっかりいただきたいと思っております。私どもがお示しをしておりますのは、将来の道州制に向けての本当の骨格をまず示している段

階であります。道民の世論を喚起して議論していただくために、この会を設けているわけでありますので、私どもの考えている道州制に収れんをさせようとしているわけではありません。そこはご理解をいただければと思います。

○南山委員：

ということは、北海道はどうあるべきかというのは、これは道州制とは無関係にいろんなことがあります。その中で、やらなければいけないことがいくつもある。そういうことで、今の制度では不可能なもの、それから今の制度では不十分なもの、今の制度でも可能なもの、とあります。この議論の焦点というのはどちらかというと、今の制度で不可能なものとか今の制度では不十分なもの、それを道州制という枠組みの中で実現していこうじゃないかと、こういったことについて、成案はともかくも、こういったことを考えていくべきではないかという意見が出れば、この会議の目的は一応達成されたということですか。

○吉田部長：

現状で問題があることはたくさんあると思いますけれども、いろんな制約があります。ですから、当初申し上げましたように、北海道のことは北海道の道民の皆さんが中心になって、我々と一緒になって、みずからの手でいろんな問題を解決して政策を展開できる、そういう地域主権型の社会をつくっていこうと、そういうことを目指しているわけです。そういう新しい仕組みの中で、どんなことをしていって北海道はもっとよくなるだろうかということ、基本的には議論していただければありがたいと思いますが、ただ、今の中でもできることがあるとすれば、少なくともそんなことぐらいはすぐやれということがあれば、それは言っていて結構です。今でもすぐやれることはもうどんどん、我々の気がつかないところで、あるいは手をこまねていることで、もっとこんなふうにした方がいいぞ、というお話があれば、それはもう言っていて結構ですけれども、目指すところは、新しい道州制ということを目指して、その中で一体どういうことをやっていっていいのだろうか、ということの話ができればありがたいなと、そう思います。

○井上委員：

稲村委員。

稲村委員：

道州制の論議の中で北海道の将来を考えるとときに独立した北海道という国家を念頭に置くことを提起したいと思います。

もちろん独立国家になることは域際収支が1兆3千億円の赤字となる試算が道州制懇話会の中で打ち出されていることや外交や防衛などのことを考えると現実的ではないのですが、将来の北海道を考えると全国一律の規制の概念から離れて、イメージとして北海道が独立国家であればと考えることは重要だと思います。

1つは北海道の理念、生活観についてです。日本全国では今、勝ち組や負け組みとい

った競争原理、IT 企業が資金量で他企業を買収していく経済至上主義の風潮がはびこっていますが、北海道は異なる価値観を持つべきではないでしょうか。北海道には歴史がないと言われてますが、悠久の昔からアイヌ民族が暮らしていた歴史があるのです。アイヌ民族は自然とともに生き、自然を守り、自然を尊重する生き方を守り続けてきました。こうした自然との共生の考え方を独立北海道の理念におくべきであると考えます。知床地域などはこうした観点に立って今後守り続けていくべきであると思います。自然と共生する北海道の理念は日本国の人たちにも支持する層が現れると思います。そうした理念に賛同する人たちが北海道に移住してくれば人口減に悩む現状にあっても大きな力となるはずで、3000世帯が移住すれば波及効果は5700億円との試算もあります。

2つは教育の問題です。道州制を考えると次世代の子供たちが北海道のことを考えていかなければならないと思いますが、現状はあまりにも北海道のことを知らない子供たちが多いためです。全国一律の教育内容の下では北海道の地理や歴史、産業などについては全国の中の一都道府県の学習になってしまいます。他府県について理解を深めることも大事ですが、まずは自分たちの国、北海道のことを理解し、将来を考えること。こうしたことも独立を念頭に置けば、教育の北海道スタンダードが考えられるのではないのでしょうか。子供たちが真剣に北海道のことを考えなければ道州制も単なる絵空ごとで終わってしまうし、我々の世代が子供たちにそういう環境を作っていかなければならないと考えます。

井上委員：

谷委員をお願いします。

○谷委員：

本日の会議では、四つの論点が提起されているところですが、この道州制の取り組みについて、道民の一番の関心事は何と言っても住民サービスがどうなっていくのだろうかということだと思います。また、地域の経済や活力を考えた時に、様々な点で規制緩和がさらに推進されることにより、もう少し仕事がやり易くなるのではないかと考えています。これらが住民や地域の事業者にとって、とても大きな関心事でございまして、道庁がどうのとか、国がどうのという行政改革や構造改革的なものや権限移譲などについては、多くの道民にとって関心が低いのではないかと思います。今後、権限が道から市町村に移っても、同じ権限ですから、ただ担当官庁が変わるということだけの認識ではないでしょうか。そういう意味では、今お話しした住民サービスが低下するのか、それとももっと向上していくのかということに関心が寄せられるところであり、もう一点は、地域の事業者にとって仕事がやり易くなるのだろうかという、この二つに大きく絞られてくるのではないかと思います。

また、北海道の市町村数が最近まで212であったのが、来年の3月で180までになります。それでも過疎を指定されている地域というのは現状と変わらず、恐らく7割を超

えるのではないかと考えられます。今後の北海道における活性化を考えた時に、理想とするのは道内全域の均衡ある発展な訳ですが、現在の状況下ではどうしても札幌を中心とした道央圏において、地域経済にしても人の集合体にしても、ここに集中してしまうことになります。そこで、やはり道内の拠点となる地方都市がしっかりと力をつけていかないことには、北海道が理想とする均衡ある発展はないだろうと認識しているものです。また、道内で過疎地域指定を受けている7割を超える自治体が、恐らく今の過疎地域自立促進法が、10カ年の期限の中で消滅した時に、国は過疎債を初めとした優遇措置的な制度を廃止する方向で進めようとしているのではないかと思います。

その一つの選択肢が合併という形をとっているというのは紛れもない事実でありますし、また合併特例法の新法も、そういう時限を切りながら推進しているということだと考えられます。今後の市町村のあり方を考えた時に、合併も当然まちづくりの選択肢の一つであります。もう少し拠点都市を中心とした広域的な地域経済の活力向上とか、あるいはまた今まで議論されてきた規制緩和による地域産業の創出とか、雇用の場の拡充など、このような施策を北海道がしっかりとやっつけていかなければ、北海道の将来は札幌を中心とした一極集中という結果になってしまうという気が致します。

そこで、いくつか事例をお話しさせていただきます。宗谷管内に猿払村がございますが、ここは近くに稚内という人口五、六万の都市に隣接していて、ホタテ漁が中心の漁業の村なのですが、ホタテの生産が増えることにより、漁業者の所得が上がって、人口減少が留まっているとのこと。大都市が近くに無いのに人口が減らないというのは、やはり所得が上がることによって、自分の家計に潤いがもたらされ、それにより安心して子供を育てる環境が整い、出生数が猿払村は増えているということだと思います。このようなことが、今後の北海道にとって、一つのよいモデルではないかと思います。

北海道の7割を超える過疎地域が潤いをもたらしていく上では、やはりそれぞれの地域に雇用を生み出し、住民の所得を上げていくことが大きなポイントではないでしょうか。それと、子供を安心して育てていける環境を整え、出生数を上げていく、これが地域活力の基本だと信じています。二つめの例ですが、一昨日徳島から帰ってきたのですが、そこで大分県の大山町の方とお会いしました。ここは北海道の一村一品運動のモデルとなった「梅栗植えてハワイへ行こう」というキャッチフレーズでまちおこしを進めたところ。このまちは、経済団体としての農協が強力なリーダーシップを取ったところでありまして、全域で1,000世帯程度の内、600世帯が農業者ですが、この農業人口がここ5年間減っていないそうです。ここも、中山間、農山村の本当に小さなまちで、人口は3,000人ほどですが、農業者の所得が高くて、後継者や担い手がしっかりと根付いているとのこと。これもある意味では先ほどの猿払村と同じように、北海道の一次産業を推進する上では非常によいモデルとして見習うべきものではないでしょうか。

また、もう一つ徳島の上勝町というところを紹介したいと思いますが、ここはテレビで何度と無く放映された町でして、山林にあるモミジやマツの葉っぱを商品にしている

第三セクターの企業があります。四国に行く機会に寄ってみようと思ひまして視察してきたのですが、北海道にある山林など全ての資源と同様に、広葉樹の葉などを中心として230種類ぐらいの商品がありまして、年間を通して全国に配送しているところです。いわゆる、料理に添える材料で一般にツマと呼ばれているものです。そのセクターの役員の方が、「北海道にはもっと資源あるのにね」とおっしゃられて、すごすごと帰ってきたのですが、まさしくその上勝の会社が届けている全国の地域の中で、北海道の温泉地に送り込んでいるモミジやマツの葉っぱのシェアが非常に大きいということなのです。北海道人として、私たちは何をやっているのだろうか、資源活用を本当にしているのだろうかとつくづく考えさせられました。やはりその地域内の資源活用ということと、雇用の場をつくっていくということ、そして、そこで働いている人たちの所得を上げていくということが、実は北海道のこれからの将来の活性化のヒントになるのではないかなという気がして戻ってきたところでありました。

これらのことを念頭に置きながら、今後北海道の目指す姿というのは、こうあるべきではないかという具体的なものを次のお話しの時にさせていただきます。

○井上委員：

南山委員、お願いします。

○南山委員：

先ほどは質問だけでしたので、具体的な話をしたいと思います。

道経連でも道州制については、先ほどのリストにもありましたが、井上先生にアドバイザーをお願いしながらまとめてまいりました。私どもの基本的なアプローチというのは、北海道は現状の中で、今後どういう考え方で生きていかなければいけないか。そういう中で、何を大事にしていくべき、中心にしてやっていくべきであろうか。そして、その中で道州制というのをどういうふうに組み込んでいくべきであるか。そういう順序で物を考えてやってきています。

それで、もちろん「あれをやるべきだ」「これをやるべきだ」の中には、道州制でなくたってできるものがあります。先ほど吉田部長さんから、できるものはすぐやりますよと、いろいろお答えをいただきましたけれども、私は基本的には道州制でなくても、我々民間も、それから道庁もやらなければいけないことはたくさんあると思っています。しかし、今は道州制の話ですからそちらから申し上げますと、我々のまず理念として、基本的にどういうことを我々道民は考えなければいけないかということですが、一つは自分たちの選択と責任を前提とした自主自立の社会をつくっていかうではないかというのが一番目です。これは、平たく言えば自分の責任で考えて、選択して、行動していく。それから、公平な負担とコスト意識のもとで、優先順序をつけていける社会をつくっていかなければいけない。要するに限られた資源ですから、有効に使わなければいけない。

2番目が、それぞれの地域の特性を生かして、産学官協働によって自主的・自立的な経済体制をつくっていかねばならない。

3番目は、当然ですけれども、誇りと愛着が持てるような、あるいは安全・安心な地域社会をつくっていかねばいけないということです。

それでは、我々経済団体として何を目指していくかということですが、先ほど井上先生が言われた、選択と集中で、あれもこれもというわけにはいきませんので、今後の重点分野としては、やはり優位性のある北海道の既存産業、こういったものの高度化をして競争力を高めていくべきであろうということです。

それから、新しい成長産業、バイオだとか環境リサイクル関係だとかありますけれども、そういったものを戦略的につくっていく努力をしていくべきではないか。

それから、大学もたくさんあります。いろんな企業もあります。研究開発促進で知的資産、こういうのを産学官連携でネットワークをつくってやっていくべきではなからうか。そして同時に、そういった目的と関連のあるところを特に大事にしながら、国内外の企業の誘致というのをやっていかねばいけない。自分たちだけというわけにはいかない。企業レベル、技術レベルを上げるためには、やっぱり絶対必要だということです。こういうことを考えていますが、ここまではよく言われてきていることです。それでは具体的にどういうことを、ということですが、道州制に関係のあるところだけを申し上げますと、一つは北海道は貿易赤字ですから輸出を増やしてしていかねばならないわけですが、そのために北海道版のジェットロというのをつくるべきではなからうか。それは国内、あるいは国外の主要なところ。今の我々であれば台湾であったり、韓国であったり、あるいは中国であったりするかもしれませんけれども、「北海道版ジェットロ」というものを官民一体でつくるべきではなからうかと。今の制度でできるかどうかわかりませんが、これをつくっていくというのが一つ。これは全体的なことですね。

それから、もう一つは、「北海道観光局」といいますか、これは仮称ですけれども、観光が大事だと。先ほどの北海道の主要産業を活かしていこうということで、観光局。しかし、これは今、色々な団体や行政がばらばらにやっている。これを一括して、北海道として統一された施策と戦略的に対応のできる組織をつくっていくべきではなからうかと。これは、形は官ばかりではないかもしれない。いろんな形が入って、これは後でも言いますが、例えばこれは後で我々の考えているエージェンシーというような姿でやっていく方法があるのではなからうかと。

それから、北海道の大事な産業として農業がありますけれども、これは色々なことがあります。農業経営に企業的経営の手法を導入する、法人化等によって。これは今は少し進んでいますけれども、やはり土地の所有の形態というのはかなり緩和した姿、きちんと、たがをはめながらも緩和した姿をとっていかねばいけないのではないかと思います。

それから、農業の就農者の問題がありますけれども、これも担い手の制度というのはやっぱり北海道独自で考えて、例えば資格制度、それに見合った教育機関、そういったものをつくって、すぐに一足飛びにはいきませんが、例えばデンマークのように、

資格を持った人が農業をやるという姿、それが親から子にではなくて、もちろんそういう場合も多いと思いますけれども、その資格を持った人の間で引き継がれていくと、そういう姿をつくっていくべきではなからうかということです。

それから、北海道は食品加工が非常に大事な産業ですが、これは色々やるがありますが、道州制との関係でいえば、国内あるいはアジア諸国に向けて低コストでつくれるように、北海道独自の衛生基準、必要以上のものではなくて、必要にして十分な基準。買う人に安いし、つくる方もやりやすいというような基準の「北海道スタンダード」というのをつくっていくべきではなからうかと。

それから、観光の関係についていえば、これは規制緩和の面でいいますと、過疎地域なんかでは、タクシー運送の営業認可を緩和すべきではなからうかとか、それから中国とか台湾がジュネーブ条約未加盟になっていますけれども、この自動車運転の国際免許ですね。最近、お金持っている人ふえてきましたから、団体旅行はもういい自分で回りたいけれども旅の足が不便だ。しかし北海道、日本では運転免許は認めてもらえない。そういうことで、期間限定で運転免許を与えとか、そういったことも考えるべきではないでしょうか。あるいは、外国人の雇用についても、観光分野、それぞれ関係のある人なら観光分野については特例としていろいろ認めるとか、そういうことも考えていくべきではないかと思います。

あと、もうちょっとだけ言いますと、リサイクル産業と言いましたけれども、北海道は道外からの資源移入について、取り扱いとか取り扱い製品、これは今いろんな制限があります。販売価格が運送価格より高くなければいけないとか、いろんなことがありますけれども、そういったものも外して、然るべきものであればきちんと認めていくというようなことも考えていかなければいけない。

それから、企業誘致の関係で言いますと、固定資産税とか地方税、そういったものの減免措置や助成制度、そういうものを組み合わせて、もちろん財政問題もありますから、入ってくる部分と出て行く部分とを勘定しながらですけれども、そういうことをやっていくべきではないかと。

それから、企業誘致についていえば、これもエージェンシー化できる。ターゲットを決めて期限を切って、そして評価をしていくというようなシステムにしていくべきではないかと。

あと、全体的に言えば、行政の体制として、支庁を一足飛びに補完性の原理で市町村に移そうといってもなかなかそうはいかないところもあるから、やはり支庁の役割というの、中間経過的にはある程度重視する。

全道的な政策立案は本庁でやって、そして具体的な立案、機能執行、こういったものは市町村に近い支庁に任せる。支庁も今の業務を全部残すのではなくて、必要なところだけ残すというような姿でやっていくべきではなからうかと。そういう中で、本庁支庁市町村それぞれの機能の中でエージェンシーができるものについてはエージェンシー化

していくという姿を考えるべきではないかなと、これが我々の提案であります。

○井上委員：

ありがとうございました。

湯浅委員。

○湯浅委員：

今日は、この部会での最初のお話ということで、いくつか整理してみました。

我々が目指す、北海道の姿といったときに、私は「いつまでも、安心して幸せに暮らせる北海道」へと、思うのです。そしてそのことが、自分たちの中に描かれていることで、まず何から始めたら良いのか？と考え、「自主自立の」北海道を目指すと、いう事だと思ふのです。

私もさきほどから、皆さんのお話を聞いていて共通するのですが、北海道は豊かな資源の中で暮らしているのだということ、皆自覚していますし、それなりの活動を続けてきていたと、感じています。ただ、正直それが、うまくいかなかったために、いろんな問題が起きてきているわけですから、何が、今までの視点で足りなかったか、ということではないでしょうか？新たな目で見るとしたら、その地域地域で持っている資源を更に生かすこと、それは自前の自立した姿で、暮らしの中で必要なもの、衣食住であり、水でありエネルギー、それらを恵まれた環境の中で、地域内循環させるシステムをつくり上げるのではないかなと思うのです。そのときに、具体的な方法として、前回も少し提案させていただいたのですけれども、「産消協働」のしくみを（今日資料に入れさせていただいたのですけれども）提案したいと思います。地域内循環をすることの経済的なメリット、新しい雇用が生まれることや、地域でつくり上げる人材だとか、それらすべてを網羅している考え方を、今回「産消協働」ということを、道民挙げての運動として、皆さんで議論を深めていただきたいというふうに考えています。

それがまず1回目の提案です。よろしく申し上げます。

○井上委員：

ありがとうございました。

中田委員、いかがですか。ほかの分科会に属しておられますけれども。

○中田委員：

私は本当はほかの分科会なのですから、皆さんのご意見を聞きたくて参加させていただきました。

今、湯浅さんは十勝にお住まいで、豊かさを随分いろんな人に分けていただいているということを実際にしていらっしゃるの、私よりずっと湯浅さんのお話の方が重たいと思うのですけれども。やはり地域住民、道民として一番望むのは、安心して住める北海道ということ、今湯浅さんおっしゃったとおりだと思うのです。そして、これだけの自然を生かした農業というのが、これは世界に向かって発信できる農業を持っているのではないかなというふうに思っています。今、牛肉のBSE問題で、真っ先に十勝が

ら安心・安全な牛肉を売りましようと思えました。安いから負けるというのではなくて、そういうふうな意気込みを持って対処しようという、その自立した気持ち、これが一番北海道に今まで欠けていたのではないかなということ、素材を提供していればよかった北海道から、すべてを提供できる北海道に転換する。そのためには、意識改革も必要でしょうし、私たちのような末端にいる住民まで、もうちょっと真剣になって、北海道を生かそうという気持ちをどういうふうに根づかせるか。これを行政と一緒に根づかすための第1歩を、この道州制の委員会の中から、何かヒントを得たいなど。よろしくお願ひします。

○井上委員：

ありがとうございました。

一通り皆さん方の意見を拝聴いたしましたけれども、各委員の間の議論という形ではもっていきっておりませんので、引き続き何かご意見等々おありだったらお出しただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

まとめの部分は、最後に時間があれば、今日の委員会の意見のまとめという形でさせていただきますというふうに思いますが、中間的な部分で言いますと、やはり道州制をここで議論する場合には、よく言われる自主自立、北海道が自立する。あるいはもう少し強いトーンで言えば、北海道が独立するぐらいの気概を持ってやっていく必要があるのではないかとということで、単に今敷かれているような道州制の制度の部分、一つ一つをいじるということよりは、もう少し土台から要するに道州制あるいは北海道の自立の道を考えていくべきではないかというような意見も、出されたのだろうというふうに思っています。

その中でかなりはっきりしている部分は、これは特に南山委員なり湯浅委員のところに出たものですが、北海道として進むべき方向、あるいは北海道はこうあってほしいなという形での理想型なりというようなもの、あるいは理念型と言ってもいいと思うのですが、そういうものがあって、そしてそれを土台にしながら今度は、「北海道の進むべき方向性」あるいはもう少しかみ砕いた形でいえば、「目標」というようなものがあって、さらにそれを中間的な土台にして、その上に今度は「具体的な方策」というようなものがある。これは、南山委員の方が、今申し上げたような筋道で議論の展開をされたと思うのです。

最初のところの稲村委員等々から出てきていた部分、これは先ほど私、「北海道は独立するぐらいの気概を持って、今の道州制に関する議論の枠組みよりも、もう少し基本に立ち返って、というような形で簡単に意見集約したのですが、南山委員のところからも、それに近いところで、例えばこの道州制というところの議論をしていなかった部分でいえば、「エージェンシー化」の議論等々が出されたということです。これはこれまで何回かこの委員会、前の委員会、その前の懇話会で基本的には出てこなかった部分の提言でもありました。これは道主導のというよりは、民間側の方から、道州制というもの

をやっていくためには、もう少し深いレベルで、あるいは広いレベルでという形のご提言だったというふうに思っています。

それで、谷委員に発言を求めたいと思っているのですが、先ほど言ったような枠組みでは北海道はこうあるべきだということの理想型みたいなものがあって、その中には谷委員と同じような意見は中田委員からも、あるいは湯浅委員からも出てきていたと思うのですが、やはり道に住む1人1人の住民が、要するにこの地に生きるということについて幸せを実感できる、安心して暮らせることが大事だというようなところがあります。谷委員も、一つは出生率あるいは出生数とおっしゃったと思うのですが、そういう部分が上がってくるようなところというのが大事であって、それが地域の活性化につながるのだということをおっしゃったと思うのです。その中で、特に経済の地域の産業をいかにして活性化させるかというのがやっぱり大事なのではないかということで、いくつかの事例を挙げられたと思うのですが、もとに戻りますと、具体的な方策としてどのようなことが考えるのか、いろんな形でお考えあると思いますが、お出しただければありがたいと思うのです。

○谷委員：

北海道の目指す姿としては、北海道に住む人たちが地域に誇りを抱いて、生きがいを持ちながら、安全・安心な暮らしができることだと思います。

その過程で、小さなまちでも地域の中で経済基盤をしっかりと創っていくということが大切だと考えます。

北海道にとって、今後全国47都道府県の中で地方分権のサクセスモデル地域にしていくには何が必要なのかといった時に、地域にしっかりと情報の受発信ができる場所が必要ではないかと思います。その情報の受発信の一つには、交通のインフラをしっかりとつくること。これにはやっぱり飛行場のグレードアップや高速道路の早期整備など、これらの交通インフラにより、地域間距離を少しでも縮めて、情報や交流の行き交いが活発になるということが一つ目として上げられます。ITなどのマルチメディアを中心とした情報通信整備を行うことでありますが、これはアメリカが1990年代に行った情報ハイウエーの考え方に近いものがあるかもしれません。北海道の中でもいくつかの地域で光ファイバーが張りめぐらされたところですが、これを来年の3月に180になる市町村全てにブロードバンドが導入され、全国でもいち早く情報の受発信機能を高めていくことが重要だと考えます。それにより、瞬時に世界と情報交流が活発化して、押しも押されぬ世界の中の北海道であり、日本をリードする地域になってくのではないかと思います。これについては、当然インターネットだけが全てではないのですが、やはり地域経済や安全・安心な暮らし、そして防災対策の関係でも、やはり情報インフラというのは欠かすことのできない施策ではないでしょうか。

韓国などでは、すでに情報インフラが進み、6カ国後の通訳をできる電話機まで普及していて、暮らしの中で世界に触れることができるようなところまでできています。

日本では、点としてある地域にモデル地区は作るのですが、その後には広がりを見せていないのは何故でしょうか。これは様々な壁があるのではないかと考えられます。

そういう意味では、北海道が道州制の先行実施をしていくという取り組みの中で、地域にあった規制緩和などを行いながら、情報インフラや交通インフラをしっかりと行って、地域経済の活力向上や安全・安心な暮らしが創造できることに結びつけていく必要があるのではないかと思います。

二つ目についてですが、他の委員からも発言のありましたように、地域内循環型の仕組みづくりが必要だということです。これについては私も全く同感でありまして、特にエネルギーに対してもう少し地域の人たちが目を向けて、地域の資源を活用したバイオマス、バイオガス、水力やソーラー、このような地域内循環型のシステムづくりというのをこれからもっと行うべきだと思います。今後、エネルギーとしての化石燃料などは、市場コストが下がることがないのではないかとということです。我々の生活の中で一番貴重とする燃料が高コストになってきているのであります。そういう意味では、北海道にある資源にもう少し注目をしながら活用していく必要があるのではないのでしょうか。

三つ目としてですが、もう既に北海道庁も掲げていますが、地域ブランドについてあります。この地域ブランドという考え方をどのエリアで地域ブランドをつくっていくのかということですが、これについては、ブランドとしての価値が、商品なのかサービスなのか地域なのかということです。このようなブランドとしての仕組みづくりを北海道の中で、地域間や企業間どんどん競い合ったり、或いはまたパートナーを創造しながら、内外に向けて発信をしていくことが必要です。

次に、自治体の役割というのがこれからもっともっと重要であり、住民から求められてくると考えられます。今後は自治体そのものが、ドゥタンクになっていくべきではないのでしょうか。シンクタンクからドゥタンクへということでありまして、アメリカなどではアジェンダセッターという表現をしているようですが、いわゆる知的な機能と行動的な体制づくりがされて、民間企業の活力を誘発したり、住民のコミュニティ活動を誘発していく役割をつくっていくということです。それには、当然拠点都市を中心とした小さな政府をしっかりとつくっていくことが求められてきます。それは合併だとか広域連携ということで拠点都市をしっかりとグレードアップさせていくということが、北海道を少しでも均衡ある発展にしていく可能性があるのではないかと思います。

それともう一つ、固定資産の高価値化。これは国有林の占有率が、北海道の7割の森林資源の中で多くを占めているのですが、この国有林を北海道として譲り受ける。

あるいは市町村が譲り受けて、地域の産業に結びつけていくと共に環境保全を担っていく。固定資産のもう一つは、農地であります。現在、6万五、六千ある農家世帯が毎年2,200から2,300も減少しています。もう30年もすると農業者がゼロになってしまうのです。ですから、離農や廃業と共に農地の荒廃が苦慮されるところですが、すでに未利用地となっている農地を農業者と共に守り育てていく、そういう提案をたくさんして

いく。それには今度規制緩和というのが必要になってくるでしょうから、そういうところに北海道はいち早く特区などの網を掛けながら、或いは法の整備を提案したり、条例で整備できるものは整備しながら施策を練っていく必要があるのではないのでしょうか。

いくつかの具体策についてお話しさせていただきました。さらに、これから北海道が進めていく上で、4つのテーマを提案したいと思います。それは、食と観光を推進する「観光立県」、北海道らしさを育む「環境立県」、そして知のインフラを推進する「教育立県」、さらに世界の中の北海道としての「国際交流立県」です。

この四つのテーマを柱として、さらなる戦略戦術をつくっていったらどうでしょうか。

○井上委員：

どうぞ。

○湯浅委員：

今、谷委員のお話をお聞きしながらの感想ですが、最初に、これだけいろんな活動があるのに、なぜうまく情報が流れていかないのかということですね。それは情報発信の仕方が北海道はまだまだ充分ではないと感じています。それが今のようなITの方向に進むか、ほかの形になるのかということは、これから、考え進めていくことだと思っておりますが、もう一つの交通インフラの話は、逆に私のように地域、田舎で暮らしている者にとっては、あまり便利になることを（これは私の個人的な意見ですが）願ってはいないということもあるのです。地域ごとの拠点に交通網を配置することは、ある意味今の状況では難しいのではないかなというふうにも思っています。地域というのはそれぞれが自立してきちんとした情報を流していけば、そこに人は集まるものだし、そこに暮らしている人たちは元気になるわけで、紙幣経済が経済基盤をつくり上げていくのかというと、私はそれだけではないような気がするのです。そうすると、人の移動が、あまり便利になることを望まないことにも繋がるのですが、これは細かく話し出すと長くなってしまいますので、その辺の意見も一つあるということだけ言わせていただいて……。

それと、先ほどからの、独立した形の北海道の姿、自立した地域の姿というときに、「安心と安全」というのは食べ物だけではなくて、生活もあるし、いろんなことを含めて「環境の持続」ということを忘れてはいけないと思うのです。いつまで私たちが幸せに暮らせるのか、あと20年後なのか100年後なのかと言ったときには、「環境の持続」を抜きに経済発展も何もないのではないかと思います。その辺のところを踏まえた上で、目指すべき方向をつくっていったらいいなというふうに考えています。

○井上委員：

そのほかいかがですか。

稲村委員、いかがでございますか。

○稲村委員：

第1回目の委員会で、私ども観光産業に携わる立場から道州制の提言の中でお話をしたのですが、道庁では観光室が観光のくにづくり推進室に変わって、私どもは観光部に

なってもらおうのだと思っていたのですが、更に組織を充実させてほしいと思います。平成 12 年に観光の経済効果調査が打ち出されましたが北海道の観光の総消費額が 1 兆 2,000 億で、生産波及効果は 1 兆 8,000 億になりました。知事もこれからは観光が北海道のリーディング産業だと言ってくれました。農業や漁業よりずっと多く税収が上がるような状態になったのです。

ただ、ここに問題があるのですが、実は観光産業への投資はリゾート法の適用後に投資した物件が圧倒的で、リゾート開発だけでなく都市観光の形態も時価が高いときに競って制度資金を使って建築したホテル群が多いのです。宿泊業界は装置産業である故にバブルの後遺症を今もなお、引きずっています。観光の施設全部そうなのです。ですから、他産業と比べて 10 年遅れているのです。破綻し、廃墟となった施設もあるし、残った施設も外資にどんどんとられていってしまったのです。何とか持ちこたえている施設でもこれから自立するのに 10 年かかるだろうと言われていています。それではこういう観光の時代に、国がどんな手を差し伸べているかといったら、他産業から見たら、観光への支援は施策も金額的支援も最低だと思うのです。やっとこの頃ビジットジャパンキャンペーンだかいろんなことでいくらかの取組がみられるようになりました。しかし、どこの省庁もそうですけれども、軽減するときは 10% なりの補助金カットを一律で行う。伸びる産業や伸ばさなければならない産業も全部一緒にカットする。

私どもの業界では、10% の削減は死活問題。やっとみんな少ない金で、自分たちで金の多くを出して道や国に応援してくださいよとやったときに、またカットされてしまったら、やれなくなってしまうのですよ。こんなことが一つ道州制の中で壁にぶつかってしまうのです。ですから、こういうときに一番大事なことは、選択と集中の考え方です。北海道にとって今後、産業の中心に据えて考えるべき産業は何か。独りよがりではなく客観的に見てもそのリーディング産業は観光であると思います。そのところをよく目線をしなければ、道州制のことについては中央の省庁は「道庁は道州制で北海道を変えらるというが何も変わっていない。」と、中央省庁は皆言っていますよ。ですから、その道庁自身が変革の見本を見せるべきだと思うのです。そして観光の国づくり条例をつくったときに、観光を北海道のリーディング産業にしようと約束したあの宣言を、もう一度思い出してもらいたいのです。それに見合うような体制を民間は敷こうとして、今自弁で全部始めています。道庁も市町村もそういう意識をかけて、一律カットとか、職員の全部一律カットというようなものと同じ物の考え方でカットするのではなくて、適材適所にやっぱり予算の配分をしていかなければならないし、やはりこれから私どもは道州制の中で、各省庁が持っている観光の予算というものは、一元化して道が一本化すべきだし、その利用については、谷委員が言われたように、市町村が奪い合うのではなくて、道北とか道南とか道東とか道央みたいに拠点都市を中心にしたブロックがその辺をきちんと権限移譲を受けて、地域全体でそれをどう有効に使っていくかという物の考え方と、使う以上はその何倍も税金をあげるような方法を考えていこうよというような物の考え方

をしていかなければならないと思います。

私どもの業界は今、税金をもう少し払えるような商いになりましょうという合い言葉で進んでいます。そのためには自分たちも負担しようという考え方です。どういうふうにして税金を減らすとか、経費を余計もらおうという物の考え方より、税金を一人前に払わなければ我々は一人前に扱ってもらえないのだということが私どものテーゼになっているのです。

この国際化の中で、私どもはどんどんIT産業に進んでいったり、それから格安なんというものから脱却して本当に本物の観光のありようというものを今考えておるわけですから、そういうふうにするときに、省庁や役所やいろんなところに行くと、昔と同じ対応があまりにも多過ぎて、国でも道でも市町村でも、ただ権限移譲だけではなくて、一律的な規制や法律のシステムを変えなければだめになるということを言いたいのです。

○井上委員：

ありがとうございました。

そのほかいかがでございますか。

南山委員、お願いします。

○南山委員：

意見ということでは必ずしもないのですが、湯浅さんが情報発信がおくれているというお話しされましたけれども、先ほど私どもの基本理念の中にも、みずからの選択と責任を前提として自主自立社会を築くと書いてあって、自らの責任で行動していくとありますが、北海道人というのは、私もちろん北海道人3代目、4代目ですけども、情報発信の能力というのはやっぱりちょっとほかのところに比べると、風土なのですかね、あまり自分から自分のことを外に言わないというのがあって、今の世の中に合わなくなってきているのではないかと思います。それをみんな意識して変えようとしているのだけれども、もともとがそうなものですから、なかなかそうはいかない。

私も地域を伺った時や、観光でいろいろご苦労されている方から、色々な話を聞きますが、一生懸命やっている人はたくさんいます。いいものをつくっている方もたくさんいます。だけど残念ながら、それが新聞に載ったりしないと伝わらないのが現状です。

ここのところを、自主自立とちょっと反しますけれども、そういう人たちが、「あっ、そういうものがあるのなら、自分もそうやって出してみよう」とか、これを何か促進するような、直接的ではないですけども投資的な仕組みというものがあっても悪くはない。

予算をつけてどうこうということではありませんけれども、こういった仕組み作り、あるいはそれを教えてあげることによって地域がよくなるというような、そういったところへの目配りというのも、今後、道州制の中で、お金のない中では考えていかなければいけないのではないかなと、湯浅さんの話を聞いてつくづく思いました。

ありがとうございました。どうぞ。

○湯浅委員：

情報発信ということ、やっぱり対外的にもそうなのですが、この産消協働などにかかわって感じるのは、地元が地元のことを知らないということがすごく影響するのです。だから、さきほど猿払の例とか大山町の話聞いていて、私もひとつはよく知っているところなので感じるのは、地域の人が地域のことを、自信を持っているのですね。ITもすごい情報力ですけども、その口コミ力というのは大きくて、地元がその地域の良さを知って、発信してもらって、その自力をつくり上げていくのも一つの方法かなというふうに感じています。

○井上委員：

中田委員、どうぞ。

○中田委員：

今の湯浅さんのお話ではないのですが、本州に行くと、昔からある「おらが国自慢」という、それをやる人がいるんです、結構。でも北海道の人は意外といないですよ。自信を持っているというのをさっき南山さんおっしゃったように、「おら方のことはちょっとな」という引込んだ考えかなと思うのですが、やっぱり自分の住んでいるところを自主自立ということで愛するという意味でいえば、やっぱり「自慢できる土地をつくる」というのも一つの目線だろうと思うので、やっぱりうちのところこんないいところあるよと、私も全国の方と色々なお話しするので、色々な自慢をすると、私も一生懸命北海道の自慢するのですが、その中で自分が住んでいてよかったと思える地域でないと、自慢できないのだろうと。だから、その辺も土台づくりみたいなのも必要かなというふうに思います。

よそで北海道のフェアをやっていると、「買って買って、やっているわよ」「今、代々木よ」とか「渋谷よ」とか、「買えなかったら有楽町よ」。そういう発信というのを、やっぱり口コミの発信、インターネットでなくてもできる発信、そういうのも大事なかなと思っています。

○谷委員：

今までの経済活動を振り返った時に、わたしたち北海道人は北海道というブランドにどっぷりとつかり過ぎてしまったかもしれません。先ほど徳島でのお話しをしたのですが、その徳島の駅に降りると、大きなデパートの垂れ幕に「北海道物産展」と掲げられていました。帯広だろうが、稚内だろうが、函館だろうが、ひとくくりで、「北海道」なのです。これがやっぱり北海道十勝の特産だとか、函館地域とか、なかなかそのよには出てこないのです。そういう意味では北海道という大きな枠組みに、私たちがどっぷりとつかり過ぎてしまっているのではないのでしょうか。

ここで、北海道の優位性を考慮してみますと、北海道は公園の普及率が日本一。特に都市公園についてですが。その他に、青少年の教育施設も日本一です。100万人当たり30カ所ほどにもなります。そういう意味では、このように恵まれたところに私たちが暮

らしているということになかなか気がつかないで、さらに違う地域にあるものだけを望むところがあります。もっと冷静に足もとを見詰め直して、仕組みづくりや仕掛けづくりをしていくというのがやはり大事ではないかと思えます。

高齢者率もすでに 20% 超えた日本で、仕事を続けることにより生きがいをつくる人と、パークゴルフなど、趣味を生かして人生を楽しむ人と、大きく 2 極化しています。ただ、体の不自由な方も数多くいらっしゃいますけれども。

先ほど上勝のお話しをしたのですが、地方の小さなまちでも、仕組みづくりをしっかりと行うことにより、70 歳を超えたおじいちゃんやおばあちゃんが、高齢者に不向きと言われているパソコンと携帯電話を上手に使いこなして仕事をしているのです。これには少々驚きと感動を覚えますが、これが人生の生きがいになっているのですね。やはり、収入を得るといことは人をいきいきとさせていくものです。ですから、今お話しした仕事を続けていくことで、地域に誇りを持っていくということが一つ考えられます。

日本人の平均寿命は 80 歳を超えています。これは世界を見ますとオーストラリアだけが日本と同じ平均寿命であり、アメリカと中国が 70 代です。これが、アフリカへ行くと、30 代から 40 代ということですが、何故、寿命年齢が低いのかと言いますと、やはり食料が不足しているのですね。そういう意味では北海道は今 190% を超えた自給率ということを考えますと、こんなに恵まれている地域に我々が住んでいるということを認識していく必要があるのではないかと思います。その上で、それぞれの地域において、過疎問題とか少子高齢化問題の解決や措置について今後具体的に進めていくことが求められてきます。幸せ感をしっかりと抱きながら、課題を解決していくということが大事なのではないでしょうか。

○稲村委員：

地産地消という言葉がありますが、北海道のものは北海道でみんな消費しましょうといいますけれども、北海道で有名なものというのは北海道では食べられないのです。農協が全部本州に送ってしまって、北海道にはないのですよ。取り残している、あるいははねものしかないのです。では、全国どこへ行ってもあるのかといたらないのです。例えば、あるグループの大型店とか、大規模市場とかそういうところと提携しておりましてそういうルートでしか入手できないのです。

北海道の物産展は全国どころか海外でも、例えば香港に行っても、香港最大の物産展は北海道物産展として人気があります。今、谷委員が言いましたけれども、帯広であろうと釧路であろうと上川の産品であろうと物産展というのは、全国どこへ行っても北海道物産展は、どこのデパートも一番人気です。北海道の物産展は圧倒的な人気で、本当に売れるのです。これは何故かと言ったら、あこがれもありますけれども、北海道のものがよその店にないのですよ。これは農協さんに猛反省してもらわなければならないけれども、結構、高く売っているのではないのですよ。物産展は安くないです。隣のスーパーで実は、物産展より安く売っているのですよ。ところが、北海道物産展にはワッと来

ているのです。この間私がびっくりしたのは大阪で、隣のデパートで、北海道のものを何も書いていないで売っているのですけれども、安いのです。物産展は高いのですよ。それなのに行列できて、北海道のものが売れているのですよ。これはいろんな産業が縦割りのひずみで、あのいろんな物流の仕方が、北海道というのは独特のことをやっているなど。もう少し付加価値をつけて売れるような方法というものをみんな考えていかなければならないと同じで、これからは税収でもなんでも、もう少し自分たちできちんとやっていくような方法をちゃんと考えなければいけないというふうに思っています。道州制なんかで、物流だとかなんとかというものはきちんとルートをつくって行って、どこかの企業に任してしまうようなことでないような方法をきちんとしていった方がいいと思います。

○井上委員：

南山委員、お願いします。

○南山委員：

ちょっと違った観点から、これは道庁さんがまとめられることになると思うのですけれども、道州制の中で、道庁さんなりにもいろんなものがございまして。これはどういうお考えでつくられたか私は必ずしも十分には知らないのですが、間違っただけを言うかもしれませんが、考えなければならぬ分野が色々あると思います。産業政策もカテゴリー別に分けて、1次産業、2次産業、3次産業、あるいはもっと分けなければいけないかもしれない。あるいは教育であったり社会福祉であったり、あるいは少子高齢化の問題であったり、過疎の問題であったり、あるいは行政システムの問題、財政の問題もあるかと思うのですが、いずれにしても、いろんな概論的な問題点というのはこれまで既に出尽くしているのではないかと私は思っているのです。したがって、もしそういうプロセスが行われていなければ、これをある程度に小分けして、そして行政の方とか、いわゆる学識経験者の人ばかりではなくて、実際に実務をやっておられる方、そういう経験者を入れたワーキンググループみたいなものでしっかりと、道州制はともかく、我々北海道として今何が問題なのだと、それをどうしたらいいんだと考えたい。これは道州制か、これは我々今でもやらなければいけないのかというような仕分けをして、そういう基本的なところを一回おさらいする必要がある、我々にはあるのではないかとこのように思っています。それを、私ども道経連だけでやろうとしてもできませんし、やはり道庁さんのお力でやるのが一番北海道の中ではやりやすいと思います。

そして、その上でいろんな施策が出ます。ぜひお願いしたいのは、成果を出すためにはそれをつくって、やりっぱなしではだめなので、よく言われるP D C Aですね。具体的なプランをつくる、それから実際に行動をする、それを一つ一つきちんとモニターして、結果をチェックする、そして次の目標を掲げるといって、産業界では普通に行われているそのサイクルを、きちんとやっていくということをやらないと、財政も厳しい中で北海道としては立ち行かなくなるのではないかとこのことを考えていますので、ぜひ

ひ道庁さんに考えていただければというふうに思います。

○井上委員：

そのほかいかがですか。

あと、25分程度の時間になってまいりました。最後に皆さん方の言い残されていること等々を、そして次回につながることを提案等々もいただければというふうに思いますが、今までの段階で1回中間まとめやりましたけれども、その後意見を若干私見を交えて集約しておきたいと思います。

30分ほど前、中間的なまとめをやった以降の問題は、一通り皆さん方から「情報発信」ということをキックオフのキーワードにしながら議論が進められてきたように思います。最初に南山委員から出て、その後湯浅委員の方にはずっと回っていったのですが、この情報発信あるいは交通インフラ、これにはちょっとクエスチョンマークが一部の委員からつきましたけれども、少なくとも情報発信あるいは情報インフラの整備というところについては、恐らく皆さん方同様なお考え、もう少し進めていかなければいけないね、あり方を変えなければいけないね、ということでは多分合意されているのだろうと思います。それは一つは、先ほど私は一つの理想型、あるいは理念型であるというものが一つあって、その次に具体的な目標に近い部分があって、あるいは方向性がある、最後のところに具体的な進め方といいますか、提案というものがあるという話をしましたが、一番最初の理想型のところにこの情報インフラというのは極めて強く結びついているのかなというふうに皆さん方の意見をお聞きしました。要するに、経済・産業の推進発展ということと同時に、生活あるいは文化の向上という点についても、もう少し情報発信が北海道はうまくならなければいけないね、というようなところはあったと思います。

さらに具体的なところで言いますと、これはポジティブにとらえられる部分、つまり地産地消だとか、あるいは産消協働というようなところの課題についても、少なくとも各地域地域でいいことをやっているのだけれども、しかしなかなか情報が全道に広まらない。ましてや全国に広まらないということで、「おらがまちの自慢」という言葉が出たと思いますが、何か私たち誇れるものというのは必ずあるわけだし、地域、地域にそれをお持ちになっているので、これをもう少しみんなでそのよさというのを共有できるようにすればいいのではないかというのがあったと思います。

昨夜夜中の2時、今朝ですか、教育番組かなんかを見ておりましたら、やっぱり同じようなことがあって、料理の話が出ていたのです。料理を今までの観光では、どういうものをつくるかという「出すもの」を中心にして考えて、そのために何を食材として、ということになっているけれども、地産地消の思想に立ってくると、地元にあるのか、地元で誇れる農水産物の何があるのかを知って、それらをうまく組み合わせるといった形の料理をというようにならなければならない。北海道の例なんかもいくつかあるのですが、そういうような形で、自分たちのところにある海のもの、山のものの素材を使っただけの料理というものを、やっぱり全道的に競争し合って、競争し合っ

というのは励まし合って、それを全国に発信していくというようなものもあっていいのではないかというようなところがある。

あと具体的な部分で、私は具体的にたくさんの事例がすぐに出てきませんが、少子化の問題、子育ての問題また介護の問題など、やはり克服すべき課題という意味でネガティブな部分、ネガティブというのは悪いという意味では勿論なくて、そういう問題でやっぱり苦労されている人たちの横のネットワークというようなものについても、これは情報のインフラというようなものの使い方によっては、インフラを整備するだけだったら何の意味もないのですが、使い方によってはポジティブな面での推進と同様にネガティブな部分というのを、それぞれ解決する方向になるのではないかというふうに思います。

あと、「北海道物産展」の話も出ました。ここも本当に今までの話とはちょっと矛盾するのですが、本当にうまいものというのは地元にはないのではないかという話が出てきました。確かにそうであるとすれば、これは非常に甚だ大きな問題であって、会社の名前を出すわけにはいかないのですが、すぐに皆さん方はわかる。あるチョコレートの白い恋人たちというのは、何であそこまで行ったかということ、北海道に来ないと買えないからそこまで成功したんだということになると、北海道のうまいものはとにかくできるだけ外に出さないという仕組みをどうやってつくるか。これは行政のかかわる問題、民間企業、そして大企業の問題もかかわってくるということで、要するに物産展をテコにした観光誘致だとかという問題は、あり方を考えなければいけないなというようなところの提起あったのだというふうに思います。

あと、観光の問題等についても、要するに一元化という問題、これも私どもも、来年には間に合わないのですが、再来年には観光専門職大学院に近い大学院をつくります。これは道経連等々から寄り切られた形になってしまっているのですが、実は道も一生懸命やるということで、我々はもう体力ないし、というふうに二の足を踏んでいたところ、やることになるのですが、それで私は中心になって動いて仕掛けをしてきた人間のひとりでもあるのですが、驚いたことがあるのです。観光というのは政府でも、国土交通省、多分後ろの方でおられるといけないのであまり大きい声でしゃべれませんが、要するに国土交通省の管轄だけではないのですよ。観光専門職大学院をつくるということになると、三つも四つも省庁が絡んでいる。複雑に省益が絡んでいるという印象を非常にうける。だから、「一元化してくれればもっと効率的にやれるんじゃないですか」というふうに言う。それが稲村委員が一元化という言葉をお使いになったと思いますが、私自身が実感している一元化の必要性というふうに思っております。

これで、これまでのまとめ、私見を交えてと申し上げましたけれども、まとめさせていただきました。あと残り 15 分強ございますので、皆さん方言い残されたこと、そして今後もう少しこういうような点について議論すべきじゃないかというようなことがあればお出しただければというふうに思います。最後忘れないように、時間が無くなれ

ば尻切れトンボの議論になってしまえば御勘弁いただきたく思います。

南山委員がおっしゃられている道経連の道州制に関する提言の骨子、あるいは本文そのものは各委員の皆さん方はごらんになっていないと思いますので、何らかの形で……

○南山委員：

用意します。

○井上委員：

そうしていただければありがたいと思います。

どうぞ。

○稲村委員：

ぜひ道庁と委員長にお願いをしたいのですが、道州制をまとめるとき、教科書のように本当にだれでも納得するような案でなくて、「道州制の問題というのは北海道から提案してください。」と小泉総理は言っているのです。恐らく省庁に抵抗が相当あると思いますが、北海道が本当に望んでいるような道州制の案をつくって、相当引き算されても、これで勝ち取ったぞというぐらいの大胆な道州制の案を出さなければ、中央省庁の人たちも目をパチンとあけてくれない。それと、かえって常識的なところからカットされていったら、これは道州制の意味がなくなるような気がします。これは省庁と話ししてみると一番わかるので、省庁の権益とかなんとかということではなくて、北海道がこうすれば自立してやれるんだよということが少し大胆に打ち出していかなければ、その辺のところを大事だというふうに思います。

日本の中で、やっぱり環境とか景観などはどこにも負けないものを持っている北海道が、これを持続しながら自立した経済でやっていかなければならないということは、この提言というものは相当未来を見据えた大胆なものと、それに伴う財政をきちんと取り入れて提案をしていただきたいなというふうに思います。

○井上委員：

どなたからでも結構です。

湯浅委員、お願いいたします。

○湯浅委員：

では最後に、今のお話を聞いて感銘を受けたのですが、やはり目指す姿というのは未来を見据えた、そういうものをきちんと打ち出して、そして実際私たちが一つ一つ積み上げていくのは、足もとからの活動というふうに考えます。産消協働にかかわって気が付いたのは、地産地消をさらに深めた経済・産業すべての地域資源に目を向けた取り組みだということ考えているのですが、それを今、一つ一つの小さな地域でワークショップやセミナーを開いて、その地域の人に知ってもらうという活動を進めているのです。そうすると、その地域を自分たちが見詰め直す結果になるのですね。そういう一つ一つの積み上げをやっていくことで、いずれ、北海道が目指す姿を一人一人の意識改革として育てられるのではないかなと感じてますし、わかりやすい方法だというふう

に考えます。

○井上委員：

ありがとうございました。

○南山委員：

また湯浅さんの後追いまいたいな感じになってしまいますけれども、今非常にいいことを言われたと思うのです。未来を見据えた姿を描いて、それだけではだめなのです。足もとからちゃんとそれを実現していくという。ややもすると、こういう議論というのは未来の話ばかりで、それで足りるとするわけですけれども、やっぱり足もとを見据えた方策というのが出てこなければあまり意味がないので、それからまた、北海道人としても、やはり足もとから自分の持ち場をつくっていくことが、結局北海道が自立できる道なのだということを知るといいですか、本当にもう痛感するのが大事ではないかとつくづく思います。

○井上委員：

何となくこう回っていますけれども、中田委員、いかがですか。

○中田委員：

皆さん本当に素晴らしい意見があって、世界に発信なんて大きなテーマだったので、どこまで行ってしまうのかなというふうに思ったのですが、北海道というのは本当に世界に通じるものを持っていると思います。自分の持っている財産をどうやって生かしていくか、それを住民一人一人が本当は考えればいいのですが、その辺は大ざっぱに行政に考えていただきながら、住民を指導していただく。そして、この財政危機、これをどう乗り越えていくか。やっぱりこういうことをしてください、あれも足りない、これも足りないというマイナス思考ではなくて、じゃ足りない分私たちが何をプラスすればいいのだろうという、そういうような意識を引き出すための方法というのを何かないかなと。北海道は財産をたくさん持っています。施設なんかで全国で多い方ですから、そういったものを民間がどういうふうに生かして財産として活用して、国内に通じるというか、世界に通じる北海道になっていったら、すごい財産を残せるのだけれども、いいですね、そういうふうになれば、と思いました。

○井上委員：

ありがとうございます。

○谷委員：

最後の意見ということですので、5点について述べさせていただきます。

私も長い間、まちおこしやイベント、コミュニティ活動というのに携わって、やはり地域の中で経済基盤を充実させていくということにどうしても行きついてしまいます。

北海道は開業率と廃業率の改廃率を見ますと、圧倒的に廃業率の方が高くて開業率が低い訳です。そういう意味では就学時期より、職業教育などを徹底して行い、知のインフラを高めることができるような教育体制や仕組みをつくってもらいたいというのが一

つ目であります。

二つ目には、先ほど農業者数がどんどん減少して、このままでは30年で農業者がゼロになってしまうというお話しをしたのですが、やはり新規就農者と農業法人者が、さらに農業に従事できるような受け皿づくりや仕組みづくりが不可欠であります。このような課題解決が規制緩和などにつながっていくと思います。

三つ目として、地域内のコミュニティビジネスなどの拡充が必要ではないかと考えます。お年寄りでも参画できるような、そういうビジネスの仕組みをつくっていくことが大事です。また、今北海道も提唱していますが、団塊の世代を対象とした移住の受け皿施策です。関東地域だけでも何百万人といるのでしょうから、そういう人たちが北海道に来て、第2の人生としてビジネスや生きがい作りができるような仕組みを北海道の各地で作っていくべきではないかと思えます。

四つ目には、先ほど高速交通体系をしっかりとすべきだと申し上げましたが、これは人命の問題と畜産の命の問題なのです。北海道の道路の全てを網羅させようということではなくて、せめて縦と横の軸のところだけはしっかりと整備して、後はコミュニティの中で必要最小限の整備をしていくべきではないかと思えます。

最後、五つ目として、今後北海道が取り組むべき施策に、新多目的交通システムとしての「デマンド交通」があります。過疎地域が多い北海道では、高齢者や障害者の交通対策が求められてきています。現在の路線バスからシフトさせて、お年寄りなどが、ドア・トゥ・ドアで行き交いできるような整備や仕組みを作っていくべきではないかと思えます。それにより、地域の人たちが安心して暮らしていくことができる社会ができるのではないのでしょうか。

○稲村委員：

私は、道州制の中で税金を一つ考えてもらいたいのですが、道州制を国に出して、道州制が決まるときに税金の話をしたら、税金をこれだけとるのなら、それはこれだけ予算を削ると必ず言われるので、道州制が決定した時点で、私ども道民がよく考えて、環境税にするのか、それは景観税にするのか、観光税にするのか、道民が出すのでなくて、おいでになる人たちから、北海道を見に、遊びに来てくれる人、人を増やすということより、今来ているぐらいの人達が、満足度を十分持てるような対応をするための税金をいただけるようなシステムをつくりたいなど、私ども北海道観光連盟ではそういうふうに思っているのです。これは消費者が出すというシステムです。道民から取るということではありません。そういう方法というのは、景観税にするのか、観光税にするのか、これからみんなで論議をしなければならぬけれども、そういうことをできるような道州制にしておいてもらいたいなど。

そして、北海道で独自の何かをやるときには、北海道の道民にみんなで出し合ってやるよと言えるような道州制にしたいなど。これは、例えばごみの問題だとか少子化の問題も皆同じです。国がやることに全部従うのではなくて、道民もやはり道民みずから

この目的税をきちんとつくって、少子化対策をするとか高齢化対策をするとか観光対策をするとか、これは道民が出すものと、おいでになってくれる人に出してもらおうような、そういう財源を考えられるようなシステムを道州制の中に、何となくぼかしながらそういうものをできるようにしておいてもらいたいと思います。

○井上委員：

ありがとうございました。

皆さん方、最後の部分、20分程度になりましたけれども、非常に貴重な意見をお出しいただきまして、長いとまとめやすいのですが、今のように短いとまとめにくいという逆説的なところがありまして、何点か思いつくままになってしまっていますが、言い残した部分も含めてまとめさせていただきたいと思います。

一つは記憶の新しいところで、税金等々の問題、これは一番最初に前知事のときに道州制懇話会というのをやっていて、私自身も北海道の自主・自立、道州制というのはいいのだけれども、中央と道との間のお金の関係はどうなるのかということの発言をして、すぐに道でまとめていただきました。記憶が正しければ、すべての国税を地方税に振りかえる。つまり道内の税金はみんな道に収納するというシステムをとってみる。片方で、国からの交付金あるいは地方交付税、交付金、補助金というのは一切上がってこないということで、完全に自立をしたときのバランスというのは、今よりも大体1兆3,000、1兆4,000億の赤字になるというようなことでした。これはこれでいいのですが、今後、今税制調査会を初めとして新しい税のあり方も含めて議論になっているので、今最後に出てきましたように、税金の問題というのは少し注意を払って、何か具体的に財政バランスの入りの方にも合わせて目を向けていくというようなスタンスを、これからきちんと堅持していきたい、頂きたいということであります。

あと、ばらばらになります。これは最初の方の議論でも出てきていた部分ですが、いわゆる権限移譲と規制緩和の問題であります。この点については南山委員の方から出ていました。三つぐらいのカテゴリーに分かれていたと思うのですが、今でもできるものと、要するに法律や規制を変えなければできないものと、多分変えてもできないもの、そういうようなところがいくつかあるのだらうと思うのです。道州制の議論というのは、一つは今日出てきましたように、基本的な部分についてもう一度考え方の練り直しというのが、課題としてあると思いますが、それとあわせて、本当に権限移譲されないといけないものなのか、意外と権限移譲されないでもできる部分というのは、まだまだ残っているのかもしれないというのが一つある。しかし、やはり規制の緩和あるいは財源の移譲というものができなければ、つまり道州制のもとでそれができなければ前に進んでいかなければいけないものもあるわけで、次回あたり議論する場合には、それらの点を押さえて、ここをこう変えない限り前に進んでいけないじゃないかという部分があれば、具体的にお出しいただければ次回はありがたいと思います。

あと、3番目のところですが、実は私の頭の中ではこれが一番大きいのです。これは

南山委員あるいは湯浅委員、中田委員等もおっしゃられたと思うのですが、要するに道州制の議論というのは前回、本委員会でも私申し上げましたけれども、要するに産業界のリーダーあるいは団体のリーダーあるいは学識経験者というような人たち、私は学識もないのですが、要するにそういう人たちが集まっていい知恵を出しただけでは道州制は前に進んでいかない。これはほぼ確実なことだろうと思うのです。やはり道州制を担うというのは560万人の道民全員で担うわけで、その点に立脚すると少なくとも三つのセグメントに十分配慮する必要があると思うのです。一つは、札幌中心ではなく地域に偏りが無いということ、その議論をどうやって深めていくかということ。あと一つは、年齢を越えて議論を深めていくということ。3番目は、産業や職業を越えて広がりを持っていかなければならないことです。つまりいろんな形で網の目のように張りめぐらされた道民の一人一人が、少なくとも道州制を担っていく覚悟がないと、これは進んでいかないということですから、ここの部分はこれからの議論のあり方についていま一度道でももう一步、出前講義をやっていただいているのは非常にありがたいのですが、もう一步進めていける方策をお考えいただきたい。これは中田委員から出たというのは、「何々してくださいではだめですよ」というふうに言いながら、その人たちの意見を何も聞かないで、「じゃ、明日からあなたたち、何々しろ」というわけにはやっぱりいかない。そういうことがありますので、広い範囲での意見を聞くということでもあります。

最後は、これも前回本会議のときに私も申し上げました。「10年後、50年後を見据えた道州制の議論を」というふうにも私とほかの委員もおっしゃられたと思いますが、それも大事だけれども、「足もとから」というところが今日お二方ぐらい言われた大事な部分だと思います。要するに10年後、20年後、50年後の先を見据えることは大事なのですが、今度は今から動き始めることができる部分は、今日から動き始めなければいけないのだということで、そのあたりの工程に関する部分をどうやって議論に取り込んでくるかという議論も大事なのではないかというふうに思います。

ちょうどこの私に与えられた、55分まで仕事をしろという部分はこれで終わったと思います。では、事務局にマイクを返すということによろしゅうございますか。

○前川室長：

大変貴重なご論議をしていただきまして、大変ありがとうございます。また、コーディネーター役を務めていただきました井上委員、ありがとうございます。心からお礼申し上げます。

この後でございますけれども、11月8日火曜日に「道州制にふさわしい北海道自治体のあり方」をテーマに第2分科会、それから11月16日水曜日でございますが、「道州制のもとでの住民の活動、自治のあり方」をテーマに第3分科会を開催してまいりたいと思います。時間の許す限り、これらの分科会にもぜひご出席いただければと思っております。そして、各分科会でそれぞれの分野について議論を深めた後、12月下旬に知事の出席のもとに全体会議を開催したいと思っております。全体会議では、会議の冒頭に

各分科会で行われました議論の内容をコーディネーター役の委員からご報告していただきまして、それぞれのテーマについて全体でまた議論をしていただきたいと考えております。全体会議の詳しい日程等につきましては、後日改めましてお知らせしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

本日はまことにありがとうございました。